

犯罪のないみやぎ安全・安心 まちづくり委員会	県内における犯罪の認知状況について	平成30年12月18日
配 布 資 料		宮城県環境生活部 共同参画社会推進課

1 刑法犯認知件数

県内の状況

平成30年9月末の刑法犯認知件数は10,280件（前年同期比-912件、増減率-8.1%）

○ 検挙件数は4,566件 (+979件)、検挙人員は2,232人 (+28人)

○ 窃盗犯が最も多く、7,393件（全体の約72%、前年同期比-583件）

<昨年同期と比較した特徴>

- ・倉庫荒しの増加 (H30.9 352件 H29.9 120件 (前年同期比+232件 増減率+193.3%)

- ・自転車盗の減少 (H30.9 1,549件 H29.9 1,931件 前年同期比-382件 増減率-19.8%)

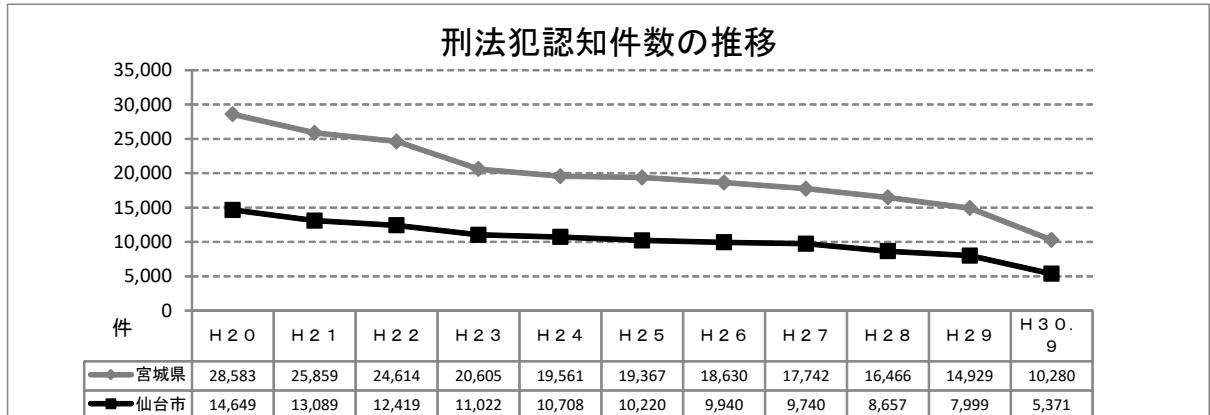
- ・車上ねらいの減少 (H30.9 433件 H29.9 613件 前年同期比-180件 増減率-29.4%)

○ 刑法犯認知件数は平成13年中の約49,900件をピークとして16年連続で減少しているが、平成30年も前年を下回る見込み

○ 全国の平成30年9月末の刑法犯認知件数は608,240件（前年同期比-81,390件）
※宮城県の割合は全国の約1.7% 東京都84,466件（全国の約13.9%）

○ 仙台市内の平成30年9月末の刑法犯認知件数は5,371件（前年同期比-606件）

※仙台市内の割合は県内の約52.2%であり、県内の刑法犯認知件数の半数以上を占めている



<重要犯罪>

※刑法犯のうち、個人の生命、身体及び財産に関する侵害の度合いが高く、国民の脅威となっている犯罪（殺人、強盗、放火、強制性交等、強制わいせつ、略取誘拐・人身売買）。

【重要犯罪総数】

140件（検挙件数136件）

- ・殺人 7件（検挙件数 5件）
- ・強盗 16件（検挙件数 17件）
- ・放火 14件（検挙件数 16件）
- ・強制性交等 13件（検挙件数 10件）
- ・強制わいせつ 88件（検挙件数 85件）
- ・略取誘拐・人身売買 2件（検挙件数 3件）

H30.9末時点

<重要窃盗犯>

※重要窃盗犯とは、侵入盗、自動車盗、ひったくり及びすりの4手口

【重要窃盗犯総数】 1,488件（検挙件数616件）

- | | |
|--------|------------------|
| ・侵入窃盗 | 1,379件（検挙件数550件） |
| ・自動車盗 | 87件（検挙件数 53件） |
| ・ひったくり | 2件（検挙件数 0件） |
| ・すり | 20件（検挙件数 13件） |
- H30.9末時点

2 子どもを犯罪の被害から守る条例の施行状況等について

(1) 条例制定の目的

犯罪の危険を回避する能力が低い子どもを犯罪の被害から守るために、県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、子どもの生命又は身体に危害を及ぼす犯罪に発展するおそれのある行為の規制を定め、子どもが安心して安全に生活できる健全な地域社会の形成に資することを目的として、平成28年1月1日から施行されたもの。

※奈良県、大阪府、栃木県に次ぐ4例目で、東北地方では初の制定・施行

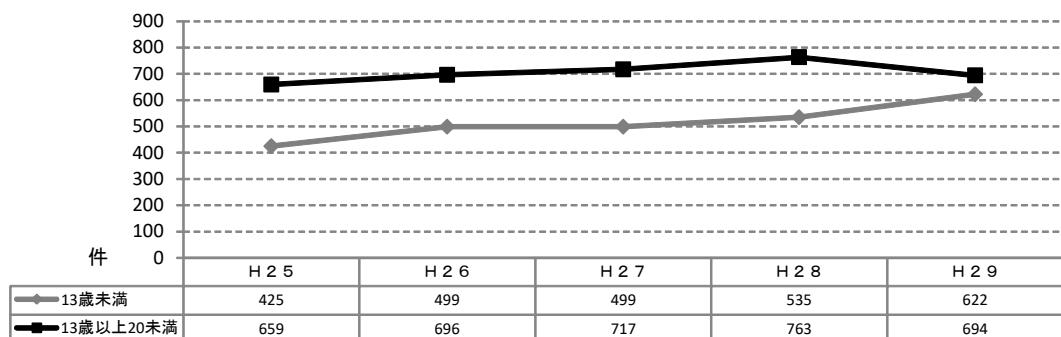
(2) 施行後の状況

罪 種	平成28年	平成29年	平成30年10月末
子どもを犯罪の被害から守る条例違反	282件	320件	183件 (前年同期比-99件)

※施行後の検挙は1件(H29.12)

(3) 未成年者に対する声かけ事案等の発生状況（平成25年から平成29年まで）

未成年者に対する声かけ事案等の発生状況の推移



※声かけ事案等とは、声かけ、つきまとい、公然わいせつ、迷惑防止条例、軽犯罪法、暴行等であり、平成28年以降は子ども条例も含む

※声かけ事案等の発生場所は路上が大半である。

※声かけ事案等の発生時間は午後3時、午後4時台の下校時間帯に多発傾向

※つまり、下校途中の路上での被害が多い